

令和5年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（令和5年3月15日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

（議案の委員会付託）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主 幹 | 仮谷 太志 君 |
| 主 幹 | 新谷 和洋 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |                |         |
|----------------|---------|----------------|---------|
| 市長職務代理者<br>副市長 | 磯脇 堂三 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 |
|----------------|---------|----------------|---------|

|                            |         |                         |         |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 税務課長兼<br>固定資産評価員           | 谷崎 清 君  | 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長     | 窪内 研介 君 | 危機管理課長                  | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                      | 味元 博文 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長    | 宮地 直道 君 |
| 健康推進課長補佐                   | 永野 美歌 君 | 福 祉 事 務 所 長             | 岡田 哲治 君 |
| 市 民 課 長                    | 岡田 旭生 君 | まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 |
| 観 光 商 工 課 長                | 二宮 眞弓 君 | 国 立 公 園 *<br>ジオパーク推進課長  | 酒井 満 君  |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                 | 山本 実 君  |
| じんけん課長                     | 亀谷 幸則 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                      | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長                 | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長                     | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会3月会議、第10日目の会議を開きます。
御報告いたします。

議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」に係る議案書について、市長職務代理者 副市長から訂正の申出があり、その正誤表をお手元に配付しておりますので、御了承お願いいたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） おはようございます。新風会の形岡弘士でございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

その前に一言御挨拶申し上げさせていただきます。

桃の節句を過ぎ、ようやく春めいてまいり、寒さの中にも春の気配を感じる頃となりました。旅立ちの春を迎え、令和4年度、この議会で退職されます課長様、本当に長い間御苦労さまでございました。今後、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

また、泥谷市長におかれましては、検査入院の状態で状況は分かりませんが、一日も早い回復、復帰を願っております。

そして、本年2月に起きましたトルコ南部のシリア国境付近の発生の大地震で死者5万人以上という悲しい出来事が起きました。亡くなられた方々へ、深く哀悼の意を申し上げます。また、被災に遭われ、今も困難に直面している方々へ心よりお見舞い申し上げます。

最近では、南海トラフ地震がニュースや新聞でも報じられるようになってまいりました。地震発生率も引き上げられ、そういったため市民の皆様も大変心配していると思われまます。そういった意味で、今回の質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、南海トラフ地震の備えについて、そして2つ目に、ドッグラン設置について、3つ目に、清水中学校の複数担任制について質問を始めさせていただきます。

それでは、南海トラフ地震の備えについて質問をいたします。

これまでの地震を振り返ってみても、地震はいつどこで遭遇するか分かりません。そこで、地域の自主防災対策として、まず、避難所並びに避難場所がどこにあるのか、そして一刻も早く避難できるように、日頃より避難訓練や自主防災訓練、そうした予行訓練をしなくてはなりません。

そこで、ハザードマップについてお伺いいたします。

土佐清水市のホームページより検索してハザードマップを利用したところ、避難所までの詳細な経路が示せていないという声をお伺いいたしました。そこで、私も自分の地域のハザードマップを利用して避難所まで行ってまいりました。正直少し分かりづらかったと感じました。

そこで、市としてどのようなお考えでしょうか。また、今後、市のホームページを利用に当たり、ナビシステムのような誘導アプリを活用できないでしょうか。御検討いただきたいと思います。危機管理課長、よろしく願いをいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

ハザードマップには縮尺等の関係もあり、避難場所までの経路は載っていませんが、各地区で避難場所までの誘導標識は設置しています。誘導標識が老朽化等しているところもありますので、今後要望があればもっと分かりやすく設置することも検討していきます。

誘導アプリの活用については、今のところ検討できておりませんが、本年度は慶應義塾大学の木村先生の研究室と共同で、逃げトレというアプリを使った実践的避難訓練を実施しており、その結果をパンフレット形式で全戸配布することとしているところです。

逃げトレは、自分のタイミングでスタートもルートもゴールも決めて行う個人用避難訓練アプリです。実際の災害時に通行が確約できる避難路は限られると思います。

各地区であらゆる想定をし、年1回以上の避難訓練の実施をお願いしておりますので、繰り返し避難訓練を行い備えていただきたいと思いますと考えます。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） 危機管理課長、ありがとうございました。標識は設置しているということで、標識を目立つ箇所に設置して、なおかつ数も増やして、できる限りの皆様に分かりやすいように配置していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、今年度について、慶應義塾大学の大木先生の研究室と共同で逃げトレというアプリを使用しての訓練をされたということで、個人用避難訓練アプリを利用していつでも訓練ができるようになったということで、今後もさらなる期待をしているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

次の質問でございます。

土佐清水市のホームページにて、ハザードマップを配布したと記載されておりました。これはいつ配布されたのか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

現在配布しているものは平成30年11月に更新したものですので、平成30年度に全戸配布しております。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。ハザードマップは平成30年度に全戸的に配布されたということで、それから6年ぐらいはたっているかというふうに思いますので、改める時期ではないでしょうか。新たな避難場所や避難路の変更に応じたハザードマップを定期的に配布していただきますようよろしくお願いをいたします。

そして、避難場所についてお伺いをいたします。

各地域の避難場所までの避難道の整備、点検等の確認はどのようにされておりますか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

各地区の避難場所については、東日本大震災を受けて国の被害想定が大幅に見直されたことから平成24年度より各地区でワークショップを開き、浸水エリアの拡大状況や、避難時間を含め徹底的に話し合い、地区で決定したものです。

地区で決定した避難場所までの道の安全性を確保するため、当初の整備として舗装や手すり、誘導灯の整備を行い、平成30年度に完了しております。

南海トラフ地震による津波を想定した場合、避難するのは住民の皆さんですので、日頃の草刈りなどの維持管理も自分たちでしていただくことで、避難場所の認識や避難意識を低下させないものとして取り組んでいただいております。

以上です。

○議長(細川博史君) 2番、形岡弘士君。

(2番 形岡弘士君発言席)

○2番(形岡弘士君) 危機管理課長、ありがとうございます。平成24年度より舗装や手すりとか、避難道について設置していただいたということが分かりました。各避難場所については、自主防災組織のほうに一応お任せしているような形だと思います。やはり繰り返し整備、点検等を行うことで少しでも危険性が軽減できると思いますし、確認することで安全性を高めることにつながるのではないのでしょうか。ぜひ確認作業を定期的に行っていただけるよう、周知をよろしく願いをいたします。

次に、各避難場所の災害時における防災用品のチェックはしておりますか。そして、点検マニュアルのようなチェックシートを活用しておりますか。また、自主防災組織において各地域における安全度の差はありませんか。危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長(細川博史君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

市の指定する地震津波の避難所は22施設あり、資機材についても分散備蓄しておりますので、年1回在庫確認を実施しております。

避難所の運営マニュアルは作成していますが、各地区に対するマニュアルは作成しておりません。それぞれ地区の状況は違いますので、地区の状況に応じて維持管理活動をしていただきたいと思います。

自主防災組織の温度差については、自主防災組織連絡協議会で先進事例や工夫点など紹介し、情報共有を図りながら市内全体のレベルアップをしたいと考えます。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。市の指定する地震・津波の避難所は22施設あると、そして資材についても分散して備蓄をしているということで、各避難所で防災用品のチェックを年に1回していること、そして備蓄品においては、ローリングストック方式でございましょうか、そういった無駄のない対応をしていることが理解できました。県のホームページに記載しておりましたが、本市でも防災チェックシートをぜひ取り入れて、各防災用品や機械類のチェックをすることで危険意識や防災意識も高まり、地域による安全度の差が少しでもなくなるように、自主防災組織と連携をとり、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

災害はいつどこで突然襲ってくるか分かりません。そういったときに避難先で知らない方と過ごす場面に遭遇すると思われます。最近では、優れた素材の仕切りが開発され、避難所で少しでも安心して過ごせる場所があるとストレス解消の軽減となると思われます。

これまでの地震経験談を踏まえ、現在、各避難所には、プライバシー保護において段ボールでの仕切りや段ボールベッドの備えはあるのでしょうか。また、季節によって防災用品は異なると思われます。半年に一度の点検や夏には暑さ対策、そして冬には寒さ対策など熱中症対策、感染症対策の備えは整っているのでしょうか。危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

本市の湿気が多い気候から備蓄に段ボールはなじみませんので、通常の簡易ベッドやパーティションを備蓄しております。

また、暑さや寒さに対する対応については、エアコンが設置されている避難所もありますが、それ以外のところでは、毛布や扇風機などで対応することになると思われます。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） 危機管理課長、ありがとうございました。気候に合った通常の簡易ベッドやパーティションを備蓄して、プライバシー保護における備えは整っているということは理解できました。

また、暑さ、寒さ対策においても、エアコンとか扇風機、そして毛布など季節に応じた準備がしているようなことが分かりました。職員の皆様の日々の業務大変お忙しいと思われます、

備えあれば憂いなしと言いますように、引き続き防災活動に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

避難所のトイレの設置についてでございますが、災害があった直後には、トイレが不足すると避難所の健康管理に直結する可能性があると思います。

そういった背景から、防災トイレはプライベート空間を利用するタイプのトイレが避難所並びに各避難場所に設置されておられますか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

全ての避難所にはプライベートを確保したトイレがありますが、各地区の避難場所については、地区で購入し対応していただいております。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。各避難所には設置していることが分かりました。また、各地域の避難場所においては、防災トイレを設置している区域、また、していない区域もあるということが理解できました。ぜひ、市の補助事業、そういったものを活用して、自主防災組織にプライベート空間の仕切りを活用していただくような、また、設置していただけるように、市のほうより引き続き周知をお願いいたしたいと思います。

次に、防災無線の設置についてお伺いをいたします。

防災無線設置について。

現在、新たに防災無線の設置工事を進めておりますが、全区域の設置及び調整は完了したのでしょうか。また、本町公園の設置していた防災無線が撤去されたということで、本町、市場町地域住民の皆様や海岸沿いの仕事をしている漁師の方々よりこういった声をお伺いいたしました。市としての対応を危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

防災無線の設置は全地区で完了しております。

本町公園については、設計上、現在の屋外拡声子局からの音響エリアでカバーできるものとなっておりますが、屋内では聞こえない、放送があったのも分からないという状況も発生して

いるのは承知しておりますので、そういった世帯には戸別受信機を配布して対応しております。
以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） 危機管理課長、ありがとうございました。全区域に設置していることが理解できました。そして、本町公園については、現在、屋外拡声子局からの音響エリアでカバーできていないので、家庭用戸別受信機を設置することで、聞こえないところに対応しているということは理解できました。

防災無線の主な目的は、防災、応急救助、災害復興の復興に関する業務に使用することが主でございます。簡単に言いますと、危険を知らせることが第一の目的であろうかと思えます。早急な御対応をよろしく願いをいたします。

以上、南海トラフについて質問をさせていただきましたが、やはり何回も何回も見直すことにより、減災につながると思えますし、そういったことで救える命は必ずあると思っております。南海トラフ地震に備えて、皆様とともに取り組んでこれからも行きたいと思っております。

それでは、これをもちまして南海トラフ地震の備えについての質問を終わらせていただきます。危機管理課長、ありがとうございました。

次に、ドッグランについて質問をいたします。

近年、全国的に愛犬家の皆様が増えている中、都市部では、自然豊かな田舎でペットと一緒に暮らしたいという場面がメディアでも報じられるようになりました。そこで、土佐清水市にもドッグランを設置することで、一人でも多くの方が土佐清水市に移住したいと思えるきっかけになればと思います。また、土佐清水市民の方も愛犬を通じてコミュニケーション広場としての活用もしていただけないでしょうか。

それでは、市街地にドッグランを設置についてお伺いをいたします。

ドッグランをつくる目的、経緯について、まちづくり対策課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

総合公園をはじめとする市内の公園は愛犬家の皆さんの散歩コースになることが多いものの、トラブル防止のためリードを外してよいところがなく、ドッグランの設置を望む声があったことから新しく設置するものです。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

(2番 形岡弘士君発言席)

○2番(形岡弘士君) まちづくり対策課長、ありがとうございます。市のほうにも御要望があったと理解いたしました。

実は、私のほうにも要望がありました。ドッグランは、リードなしで自由に遊ぶことができ、ストレスの発散になり、運動不足解消になると思います。ぜひ、ドッグラン設置計画を進めていただきたいと思います。

また、場所についてですが、市街地の遊具のないそういった公園を活用できないかと意見をいただきました。市民からの御要望はありませんでしたでしょうか、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長(細川博史君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席)

○まちづくり対策課長(中尾吉宏君) お答えいたします。

以前、市民からの要望があり市街地の公園にドッグランの設置を検討しましたが、近隣住民への犬の鳴き声による騒音問題や利用者の駐車場の確保できないことなどで断念した経過があります。

現在、計画しているドッグランは総合公園内に設置する予定で、詳細な場所につきましては関係機関などと調整をしているところです。

以上です。

○議長(細川博史君) 2番、形岡弘士君。

(2番 形岡弘士君発言席)

○2番(形岡弘士君) ありがとうございます。近隣住民からの騒音や駐車場の問題はあったかと、そして難しいかと思えます。やはり、現在進行中の総合公園内に新しく設置することが、私といたしましても望ましいのではないかなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回予定しておりますドッグラン設置に当たり、どのような設計プランなのか、そしてどのくらいの広さで、どのようなものができるのか、ドッグランの構造予定図について、構造を詳しく教えていただきたいと思えます。

また、大型犬と小型犬を分けるのでしょうか、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長(細川博史君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席)

○まちづくり対策課長(中尾吉宏君) お答えいたします。

ドッグランの構造は縦15メートル、横6.5メートル程度で面積が約1,000平方メートル

とし、周囲を高さ1.2メートルの木柵で囲う計画です。

また、トラブル防止のため内部を仕切って大型犬と小型犬の利用エリアを分けることを検討中です。

なお、遊具を設置する予定はありません。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） まちづくり対策課長、ありがとうございました。ドッグランの構造ですが、縦が15メートル、横が65メートル、そして面積が1,000平方メートルということで、また、周囲の高さにおきましては1.2メートルの木柵だと理解いたしました。そこで、広さに対しては申し分ない広さだと思います。周囲を囲う木柵の、そして高さにつきましては1.2メートルと言われましたが、大型犬に対して少し不安の残る要素だと思います。再度の御検討をいただきますようお願いをいたします。

また、遊具についての検討はしていないと言っておられましたけれども、水飲み場ですとか足洗い場とかですかね、そういったものも今後検討していただけたらと思います。

続いて、利用者のルールについて質問をいたします。

利用時間の設定はするのでしょうか。また、他県などのドッグランでは、おむつ使用での参加する方法がございます。市はどのようなお考えでおられますか、まちづくり対策課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

利用時間は定めない予定です。扉に施錠などしないで訪れた方が自由に利用する形を考えております。

また、おむつ着用は義務とはせず、ふんは持ち帰っていただく、尿は水で流していただくことをお願いしたいと考えております。

なお、利用上のルールは看板などを設置して周知する予定です。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） ありがとうございます。利用時間は定めないということで、訪れた方が自由に利用できることでございます。理解をいたしました。おむつ使用につきましても考

えていないということでございますので、今後、利用者の中でマナーに関わりますので、マナーが守れない方が増えてくるようであれば検討していただくよう、また、利用上のルール、規定をしっかり決めていただいて、看板を設置していただきたいと思います。

次に、管理者について質問をいたします。

ドッグラン設置に当たり、管理責任者はどちらになるのでしょうか。日常的な管理は誰になるのでしょうか。まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長（細川博史君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

管理責任者はまちづくり対策課で、日常的な管理につきましてはNPO法人スポーツクラブスクラムにお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） まちづくり対策課長、ありがとうございます。管理責任者はまちづくり対策課ということで、そして日常的な管理においてはNPO法人スポーツクラブスクラムにお願いしているということが理解できました。敷地内に対応していただける管理者がいることで安心して利用ができると思いますので、ぜひ御協力をお願いしてほしいと思います。

このような新しい試みでございますので、今後も様々な問題、課題が生じてくると思われまます。しっかりと対応していただけますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上をもちまして、ドッグラン設置についての御質問を終わらせていただきたいと思います。まちづくり対策課長、ありがとうございます。

続いて、清水中学校の複数担任制についてお伺いをいたします。

昨今、教員不足が問題視される中、必然的に複数担任制を置くことも難しくなっております。

昨年4月より清水中学校では、1学年に担任教師が5人になるという新しい体制が始まったとお伺いしております。複数の中学3年生の保護者さんや生徒さんより御相談がございました。

そこで、こども未来課長にお伺いをいたします。

複数担任制を導入した経緯についてお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

学校は生徒が安心して学校生活を送れることが第一と考えております。近年、生徒の価値観も多様化してきていることから、生徒の中には、たとえ学級担任であっても、自らの価値観と大きな違いを感じるなどにより、学級担任に相談をしたくないという事例に発展することもあるかと思えます。その際複数担任制であれば、自分が相談したいと思う担任を自分で選んで相談できることで担任との信頼関係が構築され、また、複数の担任が連携して取り組むことで生徒一人一人へのきめ細やかな対応ができる等との考えから複数担任制を導入したとのこととあります。

全国的には、複数担任制の導入ははじめや不登校の対応に利点が大きいとの意見もありまして、清水中学校においても、不登校の新規発生者数が昨年度より減少をしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） こども未来課長、ありがとうございます。子供のためにということでございます。学校現場を取り巻く社会状況が著しく変化していく、学校教育が抱える課題も複雑化、また多様化し、1つの学級を複数で担任することで問題解決を図ろうと考え、教師が諸問題を一人で抱え込まない体制づくり、そして生徒、保護者が気軽に相談できる体制づくり、そういったものを目標としていることだと思いました。

ただ、今回相談を受けた中学3年生の生徒や保護者の方と、中学1年生、そして2年生の生徒・保護者の方とは置かれている状況が違うのではないかと、やはり、私はもう少し段階を置いて検討していくべきだというふうに感じました。子供にとっての学びやすさ、暮らしやすさを第一に考えた教育を実現してほしいと思えます。

続いて、学校側と保護者、生徒への説明会についてお伺いをいたします。

保護者さんや生徒さんとの学校側での説明会で理解しての導入に至ったのでしょうか、こども未来課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

複数担任制の導入に当たっては、前もっての保護者や生徒との話し合いはしておりませんが、生徒には入学式と始業式で、保護者にはPTA総会において複数担任制の導入についての説明をしたとのこととあります。

複数担任制が生徒にとってどうなのかということが大切ですので、生徒集会において学校長より全校生徒に向けて、本年度実施した複数担任制が生徒の皆さんにとってどうであったか知

った上で、今後継続するかどうかの判断材料としたいとの話をした上で、3月1日には、複数担任制に関するアンケートを実施したとのことであります。

また、2月の清水中学校学校運営協議会においても、学校経営の在り方として、この複数担任制に関することを報告したと聞いております。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） こども未来課長、ありがとうございます。説明会は行われていないということでございます。新学期にいきなりの導入だったということで、中学1年生、2年生の保護者、生徒においては、受け入れやすい時期と思いましたが、やはり中学3年生においては、子供たちの未来を左右する初めての、そして受験という大事な時期に学校側が導入したことにより、中学校3年生の保護者、生徒においては理解できないまま受験に挑む、そういった過程になっていたのではないかと感じました。

次に、5人の担任と生徒の関係についてお伺いをいたします。

コロナ禍において、5人担任制での学校生活で授業や行事なども制限されていた中、先生と生徒、また保護者との関係との、そういったコミュニケーションは取れていたのでしょうか。特に中学3年生、受験という大事な時期に導入され、生徒さんや保護者の方など、どの先生に相談したらよいか、また、相談したけど意見がそれぞれ違った、どの意見を参考にしたらよいか分からなかった、そういった相談がございました。何より入学願書の書き方や志願理由書の書き方を含め、証紙の買い間違いなど、願書提出日ぎりぎりに仕上がったと、そういった生徒さんが複数おられたということで、このような事態をどのように受け止め、今後どのように対応していくのか、こども未来課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

12月に実施した学校評価アンケートにおいて、3年生の保護者から、相談する担任が分からないという御意見もありましたので、学校通信において、まずお子さまに、どの担任が相談しやすいかお聞きください、進路に関することは進路指導主事の先生です、迷う場合は学年主任が全ての窓口です、そこから相談内容によって関係する教員へつなげますといったことをお知らせしています。また、相談したけど先生の意見がそれぞれ違い、どの意見を参考にしたらよいか分からなかったということについては御意見として学校に届いておりませんので、対応ができておりませんが、本年度の学校評価アンケートの結果で、質問や相談に先生は丁寧に対

応してくれていると回答した生徒が90.9%であり、今後さらに教員間の連携を密にして生徒や保護者が不安にならないよう、特に保護者とのコミュニケーションにつきましては、生徒や保護者等の意見を聞き、必要に応じて改善に向けて取り組んでいくとのこととあります。

入学願書や志願理由書に関することにつきましては、毎年そういった生徒が複数名おありまして、また、入学願書については昨年度から変更となった点もあり、生徒には変更点や県収入証紙の販売先等を記載したプリントを配布し説明をして、持ち帰って保護者に必ず渡すよう指導をしてきておりますが、今年も保護者からの問合せがありましたので、再度プリントの内容を安心安全メールで3年生全家庭に送ったと聞いております。このことに関しましても、引き続きしっかりと生徒に説明、指導をし、保護者に学校の思いが伝わるよう努めていくとのこととあります。

以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） こども未来課長、ありがとうございます。生徒から意見をアンケートされているということで、それぞれの学年の意見として受け止めましたが、自分に合った先生に話すということができてよかったとそういう意見を聞きますので、コミュニケーションは取れていたのではないかと感じました。

ただ、気になりました受験への対応におかれましては、生徒への説明だけで、あとはお便りでそういった説明文や保護者へのメールでのお知らせだったということが分かりました。それでは個々での受け取り方での違い、生徒も保護者にどう説明したらよいのか分からなかったのではないのでしょうか。三者面談を1学期の初め、2学期の初めとやっていけば、教師も、生徒と保護者との間でのコミュニケーションが取れて、収入証紙を購入と書かれても普通利用しないと分からないと思いますし、郵便局で購入をされたのではないのでしょうか。また、入学願書においても、昨年より書き方が変わったということで分からない生徒が多く、提出ぎりぎりになった事案に発生したと思います。やはり、学年に応じた複数担任制を考えていくべきと私は感じました。

初めての試みで始めた複数担任制というものは、やはり何か問題点、課題点がたくさんできてくると思います。これまでのことを含め、今後に生かしていってもらいたいと思います。

次に、コロナ禍における学校生活についてお伺いをいたします。

コロナ感染、濃厚接触のため学校を休んだ際に、学校から連絡が一度もなく、受験生なのにオンライン授業もしてくれなかったという声がありました。なぜ学校側は、生徒さんの体調確認の連絡やプリント配布、メールなど対応はなかったのでしょうかという御意見をいただきま

したので、こども未来課長にお伺いをいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

コロナ感染等のため学校を休んだ場合、必ず生徒の状態や病院での指示等の確認のために、養護教諭より家庭への連絡を取っていると聞いております。

オンライン授業に関しましては、オンライン授業を行うための環境整備ができていないことにより実施できておりませんが、3年生においては日々補習を行い対応してきたとのことであります。

オンライン授業につきましては、今後、環境整備に向け検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（細川博史君） 2番、形岡弘士君。

（2番 形岡弘士君発言席）

○2番（形岡弘士君） こども未来課長、ありがとうございます。やはり、1学年、2学年、3学年と学習における取組がそれぞれ違うかと思えます。今回、中学3年生の生徒、保護者からの御相談でありました。コロナでの学校側と生徒、そして保護者との温度差を感じるころであります。受験勉強に集中したい時期にもかかわらず、コロナ感染、これはしょうがないことではありますが、そういったコロナ感染、また濃厚接触者のため、待機期間中に学校側や担任教師からの連絡が一度も取れなかった、そういった不安な心情を考えると、ほかに対策はなかったのかと感じられます。

最後になりますが、やはり清水中学校複数担任制について、これからも私といたしましては、学校側が新たに始めたことでございますので継続をしていってほしいかというふうに思っております。先ほども触れましたけれども、いろいろなこれからも課題に、また問題に直面してまいると思っております。その都度、やはり現場の状況を把握して、それを受け止め、それからまた再スタートするようなそういった格好でこれからも子供たちのために頑張っていってほしいと思っております。

最後になりましたが、ちょっと災害において取り組んでいる足摺岬小学校でしょうか、大好きなふるさとというこういった観光リーフレットを見受けました。私が仕事で足摺のほうに立ち寄ったときに、ホテルの受付のカウンターに置いておりました。見ていただいたら分かるかと思えますけれども、よくできたものでございます。本当に、足摺地区、また松尾地区の観光スポットがよく調べておられて、そこに自分たちで回って調べたのか、避難場所に走って7分とか走って5分とか書かれております。これ非常に参考になるかと思っておりますので、また後

で観光商工課長のほうにお渡ししたいと思います。

また、こういったことを土佐清水市の小学校、中学校、また清水高校の生徒さんたちにもぜひ活用していただいて、また、プログラミングの授業などに導入して活用していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

複数担任制についての御質問を以上で終わります。こども未来課長、ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） 皆さん、こんにちは。公明党、会派みらいの作田でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず最初に、子供の発達障害についてお聞きします。

こども未来課長にお聞きします。

子供の発達障害とはどのような障害なのでしょうか。お願いいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

発達障害とは、生まれつき見られる脳の働きの違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態で、自閉スペクトラム症、学習障害、注意欠陥多動性障害などが含まれており、一人一人の特性に応じた理解や支援により、持っている力を生かしやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができるものと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） どうもありがとうございます。

通常学級に在籍する公立小・中学校の児童生徒の8.8%に、先ほど課長からも答弁ありま

した注意欠陥多動性障害、ADHDと言うそうですが、このような発達障害の可能性がある。

これは昨年12月に公表した文部科学省の調査結果であります。2012年の前回調査から、2.3ポイント増えております。ちなみに、35人学級なら3人程度いることになります。文科省は、教員や保護者に、発達障害に対する理解が広がったことで、該当する子供が増えたと言われております。今まで見過ごされていた子供が、認知されるようになってきたので、これは評価できることと思います。

それで、本市の発達障害の子供の状況について、こども未来課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

本市にも発達障害の診断を受けた子供や、診断は受けていないものの傾向のある子供もいます。発達障害の子供たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子供のうちからの気づきと適切なサポート、そして、発達障害に対する私たち一人一人の理解が必要と考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。

発達障害のある子供は、学校生活で周囲と協調できないなどの悩みを抱えて苦しむ場合が多くあります。自分の気持ちをうまく表現できず、感情を爆発させて悪循環に陥るケースもあるようでございます。これは適切なサポートがなければ、いじめや不登校につながりかねない。多様性を尊重し、個々の特性に合わせた支援体制を築くことが重要と思います。

発達障害の子供に対する本市の支援・取組について、こども未来課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

保育園で特別な支援が必要と懸念される子供がいた場合、まず保健師や家庭児童相談員、親育ち・特別支援保育コーディネーターにつなげ、今後の支援方法について協議をします。個別の支援が必要となった子供については、個別の指導計画を立て、視覚支援や絵カードの利用、クールダウンできる場所など、子供が生活をしやすいように環境を整える工夫をし、その子供に合った保育を行うとともに、保育士から保護者には園での子供の日頃の生活状況について話をし、家庭での状況等も確認をした上で、場合によっては、外部専門家を利用した支援体制充

実事業の巡回相談や知能検査、発達相談会、医療機関に繋げるようにします。

また、保護者から加配保育士の希望があった場合は、保護者に医師等からの診断書または意見書等を提出をしていただき、加配保育士配置審査会で必要と判断されれば、加配保育士を配置し支援もするようしております。

年長児につきましては、小学校への入学に当たり、保護者が特別支援学級での支援を希望する場合は、教育相談を受けるようになり、その教育相談の結果をもって医師や専門機関の職員等で組織した土佐清水市教育支援委員会において保護者の意向を踏まえた上で特別支援学級か通常学級かの協議を行い、特別支援学級に入級となれば、基本的にはその学級でそれぞれの特性に応じた授業を受ける中、できる範囲で同学年の通常学級との交流も行っています。

小・中学校の通常の学級においても、障害のある児童生徒や特別な支援を必要としている児童生徒については、一人一人の実態に応じて指導内容、指導方法を工夫することとされており、令和4年度は9名の特別支援教育支援員を雇用し、特別支援学級に限らず、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒にユニバーサルデザインに基づく授業づくりを行い、一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援を行っています。

また、今年度より清水小学校に通級指導教室を設置し通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業については通級指導教室において、障害に応じた自立活動等の特別な指導が行われているところであります。

成果としては、子供の障害特性に応じた必要な力が明確になり、自立活動の中で継続した指導ができること、また、自立に向けた連続的な学びの保障ができることが挙げられます。通級指導教室で個に合った自立活動が行われ、そこで学んだことを通常の学級で生かし自信をつけることができていること、子供たちにとって、通級指導教室が、安心して学べる居場所になっているとのことであります。

今後も、保護者、保育園、学校、関係機関等と連携をし、子供たちの特性に応じた支援を行い、個々の能力を伸ばしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。本当に私が思っていた以上に、しっかりと取り組んでくれているということ改めて分かりました。本当にありがとうございます。

多様な学びを通じて、子供たちの可能性を引き出していく、通級指導の充実とともに、スクールカウンセラーなどの専門家との連携で、手厚くサポートできる環境をより一層整えていただきたいことを申し上げまして、こども未来課長に対する質問を終わります。ありがとうございます。

いました。

次に、グリーンライフ・ポイント制度の導入について質問いたします。

グリーンライフ・ポイントとは環境省が実施する事業で、環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度でございます。日本は、昨日の弘田議員の質問ともちょっと重複いたしますが、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比46%削減すると、2021年の気候サミットで表明しております。期限まで残り7年と迫っている中、日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野であると言われております。したがって、国や企業の努力だけでは大変難しく、国民一人一人に意識を持ってもらう施策が必要であると思います。

地域のグリーントランスフォーメーション、GXについて、市民課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） 御答弁いたします。

近年、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が頻発しており、気候変動問題への対応は喫緊の課題となっております。カーボンニュートラル、ゼロカーボンシティを表明する自治体も増加しておりまして、国においても2030年度の温室効果ガス46%削減する。また、2050年までにカーボンニュートラルの実現に向け、気候変動問題に対して国を挙げて対応する強い決意を表明しているところでございます。

グリーントランスフォーメーションとは、以後、GXとして御答弁申し上げさせていただきます。GXとは、地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善とともに、経済社会の仕組みの改革を行う対策でありまして、国が令和5年2月にGX実現に向けた今後10年間を見据えたロードマップを策定し取り組むこととしております。

本市は、昨年12月に市議会定例会で市長が表明しましたゼロカーボンシティ宣言におけるカーボンニュートラルは、温室効果ガスの排出量と森林などによる温室効果ガスの吸収量を均衡させ排出量を実質ゼロにするという地球温暖化対策でありまして、GXとは多くの共通点があると認識しておりまして、カーボンニュートラルは、GXの基軸となる施策の一つで、GXはカーボンニュートラルを包含する概念であり、積極的に本市でも脱炭素に向けて取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野と言われており、住民のライフスタイル、生活の環境と申しますか、ライフスタイルの転換に対する取組について、市民課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生君自席）

○市民課長（岡田旭生君） 市民課長、お答えをいたします。

G X、ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化の防止対策といたしましては、市民の皆様をはじめ事業者の皆様、行政が協働して一丸となって、一人一人が気候変動問題に危機感をもって二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素への取組を強化する必要があります。個人レベルでも日常生活における具体的な取組の例を列挙させていただきます。

買物時のマイバック持参、マイボトル、マイカップの利用。クールビズ・ウォームビズ。ごみの減量やリサイクル化。食品ロスをなくす、これにつきましては買い過ぎ、作り過ぎ、注文をし過ぎないという意味でございます。次に、ハイブリッド車や電気自動車の購入。エコ家電の購入や照明のLED化、窓を二重ガラスに変更する。住宅に太陽光発電を設置する。小まめに電気の消灯、コンセントを抜く。エアコンの適正温度。徒歩・自転車利用による近隣の移動。公共交通の利活用。エコドライブの心がけなどが一例となっております。

G X、ゼロカーボンシティの実現には市民の皆様との合意形成、共通認識が必要不可欠でありますので、環境に優しい行動変容への動機づけに向け、市広報などを通じ、周知、啓発を行いながら機運の醸成も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。細かいところまで答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

そもそもこの制度につきましては、消費者がコンビニやスーパー、大手通販サイト、家電量販店、自治体において環境配慮行動を実施した際に、既存のサービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組みでございます。グリーンライフ・ポイントというものが、新たに作る、新設されるものではありません。コンビニやスーパー、自治体が既に展開しているポイントサービスに上乘せされることにより、簡単に転嫁できると同時に、消費者の多様なニーズに応えるものになります。

今まで、サステナブルに関心はあっても、意識だけで行動につなげられなかった人も多い

のではないのでしょうか。ポイント還元など、目に見える形で特典が受けられれば、エコな行動も楽しみながら、自発的にできるようになると思います。

グリーンライフ・ポイント制度を導入し、環境に対する機運を高めることが大事であると思いますが、副市長の見解をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

グリーンライフ・ポイント推進事業につきましては、先ほど議員さんも御案内ございましたけれども、環境省所管で令和4年度から実施されている民間事業者や地方公共団体等が補助対象として行われる事業で、買物や移動など、私たちの日常生活の中で行われる環境に優しい行動に対してポイントが発行され、それによって市民の環境に配慮した行動変容を促し、この行動により獲得したポイントを利用することによる生活支援にもつながる有効な事業であると考えております。

グリーンライフ・ポイントは、通信販売サイトやスーパー、家電量販店などが発行する既存のポイントに上乘せする形で付与され、原則として3年間の事業継続が条件とされている事業でございます。

対象となる事業イメージが示されており、5つのテーマがございます。

1つ目は食でございます。これは、食品ロスをなくす、買い過ぎない、作り過ぎない、注文し過ぎない。

2つ目は衣類で、アパレル業界での製品の大量生産・大量廃棄をなくす。

3つ目は循環です。これは、近年話題となっている海洋プラスチックのような廃棄物問題です。これに対し、なるべく製品を長く使用し、使い終わったものにも資源としての新たな役割を与え循環させるのが、この循環経済でございます。

4つ目が住居です。自宅の電力を太陽光発電など再生可能エネルギーに切り換え、省エネ効果の高い機器への買換えを行う節電でございます。

5つ目は移動です。これは、ポイント付与の対象となるのは、現時点ではカーシェアリングやシェアサイクルの活用とされております。

以上が5つのテーマでございますが、具体的にはどういう場合にポイントを発行するかは事業者取組によることとされております。

現在行われております、マイナンバーカード取得者にポイントを付与するマイナポイント事業や量販店等で買物時に付与されるポイント事業でも見るとおり、日常生活の中で様々な場面でポイントが付与され、時代の必須施策として行われていることも過言ではございません。

本市で可能性が考えられる事業としては、先進的に取組をしてあります地域電子通貨Meji-Caでございます。このポイント事業を活用し、5つのテーマに沿って脱炭素に向けた取組を行い、発行されたポイントが市内で循環することで、生活支援、地域経済への波及効果も期待できます。事業内容によりますが、制度導入につきましては、新たなシステムの構築や参加店舗の募集などの課題もございます。

本市は、ゼロカーボンシティ宣言し、2050年までにカーボンニュートラルに向けた取組を実践します。議員御提案のグリーンライフ・ポイント推進事業も含め、本市の特徴を生かした脱炭素実現に向け、ソフト事業、ハード事業を展開し、環境の改善、保持に対する市民の皆様の機運の醸成を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 7番、作田喜秋君。

（7番 作田喜秋君発言席）

○7番（作田喜秋君） ありがとうございます。本市のゼロカーボンシティの達成のための一つのツールとして、ぜひこの制度の導入をお願いいたします。

この3月をもちまして退職される職員の皆さん、長い間、本当にお疲れさまでございました。まずはゆっくりお休みになられて、第2の人生を謳歌していただきたいと思います。ありがとうございました。

また、泥谷市長におかれましては、一日も早い復帰を御祈念いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派みらいの武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

その前に、何回かこの議場でもお話しておりますけれども、私は耳が不自由です。補聴器をつけております。この補聴器のボリュームを操作するアプリがこの携帯の中に入っております。

ので、聞こえづらくなるとこの携帯を触ったりする可能性がありますけども、議長お許しく下さいませ。よろしくお願いします。

そして久々に、コロナのために少ない執行部の中でこれまで議会やってましたけれども、今回こういうふうにそろわれるというのは本当に身が引き締まる思いです。どうかよろしくお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は4つの質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の質問から入らせていただきます。

最初に、ここ数週間高知新聞に出ておりました、県内各市町村の来年度の当初予算を集めた切り抜きを私4年間ずっと保管しております。今年の切り抜きを見ますと、本市は昨年より1.1%減の9億5,500万円の予算と書かれております。ちなみに3年前が、令和2年度、10億6,300万円でしたので、残念ながら3年間で約1億1千万円当初予算が減っているということが分かります。

対して東の室戸市、本市よりも人口が約290人前後ほど少ないんですね。しかしながら、来年度当初予算15億2,900万円、本市よりも5.6億円以上多い1.5倍以上です。しかも令和2年度から3年間で1.5億円強予算が増加しております。ほかの市町村も見てみました。隣の黒潮町、来年度当初予算10億9,500万円、1.4億円強本市よりも多いです。しかも令和2年度から1億5,500万円の増加です。四万十町も来年度当初予算20億8,000万円、3年前より3.3億円強増えております。

いろいろな要因が重なったことですので、ひとえにこの数字だけで比較、判断というのはできません。しかしながらこの増減、不思議なことに、ふるさと納税の増減にも大きくリンクしているのではないかと個人的に思うわけなんですけども、ふるさと納税、令和3年と2年前に当たる令和元年の対比の表を作成しましたが、ふるさと納税の寄附金額の実績ですけども、室戸市が、令和元年が1億2,500万円が2年後の令和3年、1億8,900万円、52%もアップしてます。同じく黒潮町7億1,300万円が1億1,800万円、65%のアップです。四万十町も約9億6,000万円が1億3,700万円、こちらも43%も増加しております。

比較をしているこの市町村、当初予算の増減と同じくどちらも大きく伸ばしています。本市だけが少しちょっと出遅れている、そういうふうを感じるわけなんですけども、これを念頭に置きながら進めてまいります。

ここでふるさと納税のおさらいでございます。例えば、前回もお伝えしましたが、東方面の芸西村、昨年度の寄附額が20億円を達成いたしました。ということは、人口が僅か3,600人強の芸西村は、今年その金額の半分、50%に当たる10億円ものお金が財源とし

て使うことができるんですね。そして昨年、その20億円の3割に当たる6億円もの村の商品が返礼品として市外、県外に売れたことになります。こんな羨ましいことはございませんですね。本当に羨ましい限りです。

特に、毎年当初予算が確実に減っている本市にとりまして、第一次産業で命をかけて頑張っている漁師の方々、農家の方々、そして製造販売、あらゆる商売をされている方々のためにも、このふるさと納税に力をもっと入れるべきではないか、言い続けておりますけども、もっと真剣に取り組むべきではないかという思いで質問に入らせていただきます。

観光商工課長に伺います。

本年度の最終実績の予想を教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

本年度の最終実績の予想としましては、1億7,200万円となる見込みです。

全国的にふるさと納税が増額しておりますし、先ほど御紹介されました県下では飛躍的に伸ばしている市町村がありながら、本市では、昨年度と比べましても約3,500万円の減額となっており、結果を出すことができなかつた私の力不足を痛感しております。申し訳ありません。以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 最高額だった令和元年の約2億4,400万円から3年連続で数字を落としてしまいました。本当に残念でございます。この結果を真摯に受け止めないといかんと思います。

しかしながら、課長や担当課の皆さんの力不足とは私は全然思っておりません。ひとえに担当の人員を増やすか、寄附を増やすためのノウハウを持っている外部業者に委託をするかという決断が遅れていることに原因があるのではないか、そういうふうに私は思います。

次に、観光商工課長に伺います。

本年度どういう取組をされたか教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

令和4年度の主な取組としましては、観光商工課のほうで運用しておりますフェイスブックやインスタグラム、ツイッターというSNSの投稿回数を増やして、フォロワー数増につなげ

る取組を行いました。この間、観光協会と連携したキャンペーンを実施したこともあり、フォロワー数の増加につながっております。

また昨年10月より、かねてより武政議員からも御提言をいただいておりますが、見栄えある返礼品ページとするため、サイバーレコード社と連携し、着実にページの磨き上げを行っているところです。

インターネット商戦における集客対策の一つとして、商品名に検索されやすいキーワードを設定することが重要であります。これはふるさと納税の仕組みにおいても同様のことが言えると思います。このため、これまで運用していたふるさと納税管理システムの仕様を変更しまして、タイムリーにキーワード設定を行える仕組みといたしました。また、内部の事務的なことにはなりますけれども、事務処理を煩雑にしておりました返礼品の管理番号の見直しなどの作業も地道に行っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） SNSに力を入れてフォロワーを増やすということは本当に大事なことですよね。それと、サイバーレコード社と提携を始めているということなんですね。私もホームページを拝見させていただきましたですけども、本当に素晴らしい会社ではないか、そういうふうに思いますね。伸ばすために何かきっかけが見つければと思います。

続けて、観光商工課長に伺います。

来年度の目標を教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

目標は大きく掲げたいと考えますが、現状、ここ数年は不振にあえいでおり、この減少傾向にある寄附額をまずは上昇傾向に持ち直すことが最重要課題であると考えております。来年度は、まず前年度を超えることを第一目標として、その上で、目標を寄附額2億円と考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 控え目に2億円ということなんですね。

さて、2億円を達成するためにどういう取組をするのか、大きく左右することと思えますけ

ども、続けて観光商工課長に伺います。

来年度の目標達成のためにどういう取組を考えているのか教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

来年度、令和5年度より、ふるさと納税に関わる業務の一部を外部委託する予定としております。

年々、返礼品到着指定日が土日に集中することが多くなっているほか、ふるさと納税ポータルサイトなどが行うキャンペーンも、土日や祝日に実施されることが多くなってきており、土日祝日における返礼品の在庫状況の管理や、寄附者への対応など、土日祝日の運用が求められている状況にあります。

武政議員も御承知と思いますが、本市の返礼品は、少数多品目であるため、細やかな返礼品の在庫調整が必要な状況であります。この、返礼品に関する在庫管理や発送状況の管理を外部委託することで、土日祝日の対応はもちろんのこと、在庫がなくなり寄附の機会損失もあることを最小限にしていけるものと考えております。

また、先ほども申しましたが、昨年10月より、見栄えある返礼品ページ作りの作業も進めており、来年度も引き続き、このページ作りには力を入れていきたいと考えているほか、関東土佐清水会など、市外で活躍されています土佐清水市にゆかりのある方々との連携やつながりをこれまで以上に持つことで、個人のふるさと納税ではなく、企業版ふるさと納税も進めていく準備を進めているところです。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 外部委託をするということによって、土日祝日の対応ができるということは、これは本当にいいことやと思いますね。また、作業を減らすことによってもっと前向きなアプローチができるのではないかと思いますね。いいことだと思います。

続けて、観光商工課長に伺います。

寄附額をアップするための体制について、これからのビジョンを教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

ふるさと納税の業務は、1つとして、ふるさと納税の募集に関する業務、2つ目として、返

礼品発送や在庫管理に関する業務、3つ目として、寄附者への納税証明発行等に関する寄附受入れ後の業務の3つに分けられると思います。

近年のふるさと納税の寄附者や納税サイトの動向を勘案すると、寄附の増額に向けて、先ほども申しましたが、土日祝日などの対応も必要不可欠な状況となっております。このような背景から、県内多くの自治体が、募集に関する業務及び返礼品発送や在庫管理に関する業務を外部事業者へ委託して実施している状況であります。

本市としましても、寄附額の増額に向け外部委託を検討してまいりました。来年度から土佐清水市観光協会へ業務の一部を委託していく計画でありまして、まず、募集に関する業務、返礼品の発送や在庫管理に関する業務を委託する予定です。今後も密に連携を図りながら、寄附額の増額に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ありがとうございます。先ほどおっしゃいました作業業務を外部に委託、これはええことやと思いますね。しかしながら、どちらかというと作業のほうではなく、刈取り、数字を増やすためのノウハウを持った業者に力を借りて、2億円を5億円、10億円と増やすことを優先するべきではないかと思います。仮に経費が余分にかかるかもしれませんが、それが5億円、10億円の寄附が入ることによって市内のあらゆる方々が潤うわけですので、そちらを優先するべきとあらゆる市内の方々から、商売をやっている方々から声をいただいております。しっかりこの部分、検討をよろしく願いいたします。

それともう一つ、前にも一度お伝えしましたですが、寄附金を何に使ったのかを寄附をしていただいた方にお伝えすることも絶対これは必要だと思います。例えば、おかげさまで図書館の本の購入に使わせていただきましたというお礼状が届いて、その内容を見たら寄附した方もやっぱりうれしいと思います。リピーターになる可能性が絶対多くなると思いますので、ぜひ、これもまた再度検討をよろしく願いします。

冒頭で説明をいたしましたように、財源の少ない本市にとっては、このふるさと納税への取組、絶対力を入れないといけない、私はそう思います。皆さんどうお考えでしょうか。土佐清水市のために頑張るべきではないでしょうか。検討をよろしく願いいたします。

それでは、2問目の質問、南海トラフ地震の対策に入らせていただきます。

行方不明の方々を合わせれば、2万人以上の方々の大事な命を奪いました3月11日東日本大震災からもう12年がたちました。最近、南海トラフ地震関係の番組や、取組についてのニュースなど、よく目に入るようになりました。やはり大事なことは、常にどこで地震が起きて

も、あらゆるシミュレーションを先にしておき、家族でどこに逃げるとか情報を共有することが大事だと思います。

黒潮町と同様、最大34メートルの大津波が予想されているまちに住んでいる私たちは、特にどこのまちよりも地震に対しての知識を共有して、いずれ来るだろうその日のために、先ほどの形岡議員の質問でもありましたように、ハザードマップなどを使ってしっかりしたシミュレーションを全員で共有することが大事、そういうふうに思います。

危機管理課長にお伺いします。

本年度の耐震診断、耐震改修工事、老朽住宅除却、ブロック塀撤去・改修、家具転倒防止対策の各予算及び実績の最終予想を教えてください。お願いします。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

令和4年度の予算には、耐震診断50件172万9,000円、実績は48件166万円、耐震改修工事は予算40件4,500万円、実績は32件3,596万1,000円、老朽住宅除却事業には予算40件4,112万円プラス令和3年度からの繰越し15件1,542万円の合計55件5,654万円で、実績は現年分43件3,893万3,000円と令和3年度からの繰越し15件1,542万円の合計58件5,435万3,000円、ブロック塀等対策予算は20件410万円、実績は20件367万4,000円、家具転倒防止対策の予算は5件で10万円、実績はゼロ件の見込みとなっています。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 耐震診断については予算50件に対して実績が48件、ほぼ予定どおりですね。耐震改修工事に関しては予算40件に対し実績が32件ですので8件の未達。老朽住宅除却は前年度の繰越しを合わせて55件に対して58件、繰越し分合わせても3件オーバーとすごく多くなっておりますね。

ブロック塀等対策の予算が20件に対して実績が20件、家具転倒防止対策が予算5件に対して実績がゼロ件と全く動いていない状態ということですね。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

危機管理課長に伺います。

件数を達成するためにどんな取組をしたのか、教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

取組は、土佐清水市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、広報とさしみずへの補助事業の掲載や相談窓口、戸別訪問相談や面談・チラシの配布、産業祭での耐震化啓発ブースの設置などを行っております。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 告知のほうは広報、そして戸別訪問相談や面談、そしてチラシの配布、そして産業祭での耐震化啓発ブースでの配布ということですね。

まず、予算がほぼクリアしている耐震診断、老朽住宅除却、そしてブロック塀これに関してはほぼ問題はないと思いますが、まず耐震改修工事、これ過去2年まで遡ってみますと、2年前が28件の実績、昨年が26件、今年が32件と残念ながらちょっと少ないというふうに感じますね。

それと、前回も質問しましたが、家具転倒防止対策が5件の目標に対してゼロというのは、これは前回もお聞きしましたですけど、理由があるにせよもっと周知が必要なんじゃないかな、そういうふうを考えます。詳しい内容はまた後で質問させていただきます。

次に、危機管理課長に伺います。

来年度の耐震診断、耐震改修工事、老朽住宅除却、ブロック塀撤去・改修、そして家具転倒防止対策の各予算、これを教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

令和5年度当初予算には、耐震診断50件172万9,000円、耐震改修工事40件4,500万円、老朽住宅除却事業50件5,140万円、ブロック塀等対策事業20件410万円、家具転倒対策などに5件10万円を計上し、これまでと同様に取組を進める予定です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 私もずっと数年前から表つくって書き込んでおります。ほぼほぼ今年の予算と同じということになりますね。

続けてお聞きします。

件数を増やすためにどんな取組をするのか、教えてください。

○議長（細川博史君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

来年度も、アクションプログラムで定められているとおり、本年度と同様の取組を行ってまいります。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） そういうことですね。これまでどおりということですよ。

先ほども言いましたが、耐震診断、老朽住宅の除却、ブロック塀これに関しては担当課の日々の努力が実って、ほぼ問題はないと思います。

しかしながら、耐震改修工事と家具転倒防止対策については、もうちょっとやっぱり周知が必要なんじゃないか、周知をして増やす施策が必要なんじゃないかというふうに思います。

例えば、家の中にいるときに強い揺れが来ました。安全な体制で揺れが収まるまで待って、揺れが収まり次第高台に逃げる、もうこれがやっぱり鉄則だと思いますけども、逃げる前に家具が倒れて下敷きになったり、家が倒れてしまったらひとたまりもございません。まず家具が倒れないようにすることはもう絶対必要だと思います。そして家が倒れないように耐震改修工事をする、これも絶対必要だと思います。

この2つの問題点をクリアするためには、ふだんできれば直したらいいですよではなく、命を守るためには絶対せんといかん、そういう熱い思いで周知してもらわんといかんと思います。危機管理課長、もう一度じっくりこの2点、増やす、増やすというか周知の検討をもう一回考えていただけるようお願いいたします。

それでは3番目、本市の移住の取組についての質問に移らせていただきます。

全国的に働き方改革やワーケーションなどの取組が進み、本県への移住者が増えつつある中、移住者が100人を超える自治体がありました。しかも本県移住者の年代別を見ると20代から40代が何と全体の88%というデータが出ております。

人口の減少が進んでいる私たちの市にとっては、大きな人口減少の歯止めの一つになるのではないかと、昨年3月議会から何回か質問させていただきました。幾つかの改善点、そして幾つかの取組などをお聞きしましたが、その後の進捗がいかがなものか、聞かせていただきます。

企画財政課長に伺います。

本年度、本市への移住者の件数と人数の最終予想をお願いします。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本年度、令和4年度の移住実績は、先月2月末の時点で53組76人となっております、

既に過去最多でありました昨年、令和3年度の44組67人を超える実績となっております。最終的には、今年度の移住実績は、55組80人を見込んでおります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） すばらしいですね。令和2年度ですね、3年前ですね、32組の46人。ということは、2年間で約170%、2倍近くまでアップしているという状況ですね。

先日、改めてホームページを確認させていただきました。昨年の3月の一般質問の前に見たときと比べものにならないほど本当にオシャレになっています。びっくりしました。昨年3月にホームページを見たときは本当に古くさい感じの部屋の写真があったり、手入れができてない草が生えている庭の写真があったりとかそういうのがありましたので、もっと清潔感があり夢があふれる写真にするべきと提案をさせていただきましたですけども、何と写真だけではなくホームページ自体、全体が見違えるほどよくなりました。びっくりしました。本当にあっぱれです。横山課長、スタッフ皆さん褒めてあげてください。本当に一生懸命やっただいていますね。

企画財政課長に伺います。

来年度の移住者の件数と人数の目標を教えてください。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしました、本年度、令和4年度につきましては、55組80人を見込んでおり、前年度比で11組13人の増となります。

令和5年度につきましては、本年度より15組20人増の70組100人を目標に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） すごいですね。いよいよきましたね。70組100人が目標なんですね。本当に素晴らしい目標だと思います。

例えば、年間100人を10年間続ければ、もう単純計算ですけど1,000人、それで、こちらに来てから結婚をして赤ちゃんができればその分が加算されますので、1,000人から1,100人の増になるんですね。何より私も含めて65歳以上の高齢者が、私たちのまちの人

口の半分以上が65歳以上という形になっておりますけれども、そういうまちに若い方々が土佐清水市で暮らしていただけるということは、本当に本市にとってもありがたいことだと思いますね。

しかしながら、100人の移住者を迎えるというのは簡単な数字ではないと思いますけども、企画財政課長にお伺いします。

増やすためにどんな取組を考えているのか教えてください。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君 自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

基本的には、移住相談員によるきめ細かな相談業務、それと空き家の情報提供など、これまで実施してきた取組、それを地道に丁寧に行っていきたいと考えております。

補助制度につきましても、空き家の荷物整理や県外からの引っ越し費用に対する補助なども引き続き実施することとしており、空き家の改修補助につきましては、来年度、令和5年度より、これまで要望が多くありましたインターネットの引込み工事に対する費用も補助対象として実施することとしております。

そのほかにも新たな取組として、本市で農林水産業等に就きたい移住希望者に対する移住体験モニターツアーの実施や、本市の空き家情報を県の移住ポータルサイトを通じて、VRを活用して、現地へ行かなくても空き家を内覧できる取組、そちらの取組を県と連携して行うこととしております。

こういった取組によって、今後も引き続き移住者増につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君 発言席）

○4番（武政健三君） そうですよ、まず取っかかりがやっぱりホームページになりますので、この1年間で築き上げていただいた本当に土佐清水市らしい、心地よい空気感を出すことを維持していただきながら、やはり何より担当する移住相談員の、かゆいところに手が届く人間力、これが一番大切ではないかとそういうふうに思いますので、今以上にもっともっとスキルアップをしていただいて、100人の達成をできるように頑張っていただければと思います。

そして、ミュージシャンで本市の観光特使になっておりますさかいゆう君、彼もUターンの一人名ですよ。移住者紹介に載せてもらえれば本当に話題になるんじゃないか、そういうふうに個人的に思うんですけども。大自然と音楽にあふれる僕の生まれた大好きな清水に一遍来んかよってというふうな感じで、移住者の一つの中に入れて本当にいいんじゃないかなと思

ますけど、交渉よろしく願いいたします。

最後に、いずれ取壊しが必要になる負の財産になりかねない空き家が、本市には2,000軒以上あるという質問させていただきましたですけども、空き家をお持ちの方で、移住者に10年間貸すという条件さえオーケーなら、空き家の改修、修繕に182万4,000円、荷物処分費用に5万円、耐震改修工事112万5,000円、さらに先ほどのインターネット引込み工事4万円これが加算されまして、補助金の合計が最大303万9,000円、これはもう最大です、もの補助が出るという空き家改修事業補助金の制度を知らない方も多いのではないかと、そういうふうに思いますが、企画財政課長に伺います。

眠っている空き家を有効に使うためにも補助の周知が必要ですが、どのような取組をしているか教えてください。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

昨年の9月会議で武政議員から、空き家バンクへの登録に係る周知方法についての質問があり、答弁させていただきましたが、この補助制度の周知につきましても同様に、ホームページによる周知のほか、お盆や年末年始など、家族が帰省するタイミングに合わせて広報に掲載することなどによりまして周知を図って、今後も引き続き空き家の有効活用に努めていきたいと考えております。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ホームページで掲載と、お盆や正月前に帰省するタイミングに合わせて広報への掲載ということですね。

前回もお伝えしましたが、やっぱり文字だけではなかなか皆さん目に入りにくい、入りにくいとか周知しにくい。目を引くようなやっぱり仕掛けが必要だと思いますので、そちらのほうも考えて、何か目を引くものをつくっていただけるように考えていただければと思います。

また、例えばお盆前にでも広報に、空き家改修事業補助金の簡単なチラシをつくってそれを挟み込むとか、これは経費が要るものですが、経費が要ってもそれによって何件か施工できればもうあつという間に回収できますので、そういうことも1回試していただければいかがでしょうか。検討してくださいませ。よろしく願いします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

観光商工課長、二宮課長への最後の質問となります。

いよいよ牧野富太郎博士をモデルにしたNHKの朝ドラらんまんがスタートします。高知県

濱田知事はこの朝ドラ効果で、460万人の観光客を目指す、そういうふうに表示しております。12月の一般質問でも、そのうち本市に72万人の観光入り込み客数、そして観光消費額61億円を目指しているという答弁いただきました。

この朝刊は、2月25日の記事です。10年前の朝ドラあまちゃんというドラマがありました。ちょうど10年前ですね。あまちゃん効果の記事です。あまちゃんの舞台となった岩手県久慈市に、ドラマの効果で前年度の2倍近い113万人が訪れた。翌年も88万人、翌々年も80万人と放送前をはるかに上回る入り込み客が数年続いたという記事が載っています。そこには一過性のブームに終わらせないための戦略があったというふうにかかれております。

本市もこの観光業の大きなチャンスをどう生かすのか、それをひもといていきたい、そういうふうには思っております。

観光商工課長に伺います。

らんまんに合わせての整備の進捗を教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

足摺岬先端の遊歩道につきましては、歩道の路面や手すりの老朽化が進んでおります。通常の管理は市が行っておりますけれども、大規模改修になりますと設置者である高知県の実施になります。現在、県担当者とは協議をしながら整備を進めているところですが、県のほうの予算の兼ね合いもあるのでしょうか、こちらの要望どおりに進んでいないのが現状ではあります。

このような現状ではありますが、市としてできる範囲で、昨年より遊歩道内の手すりの修繕や景観をよくするための修景伐採を実施、遊歩道内の亜熱帯植物に名前やその特徴を記したプレートを設置する事業を進めているところです。

その他の取組といたしましては、先週より、「牧野博士の礎を築いた土佐清水」と題した展示会を万次郎足湯で開催しており、牧野博士が描かれた植物図のレプリカを展示しております。また、幡多地域で楽しめる年間の花暦を作成し、植物が好きな方が幡多地域内を何度もリピートしてくれるよう各地域に配置はしております。

らんまんの放映で、高知県、そして土佐清水市を訪れる観光客は増えると期待できます。私たちもこの機会を逃さないよう、訪れた方々が気持ちよく過ごしてもらえる環境づくりに向けて、今後、より積極的な取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 私も先日、万次郎足湯にも行かせていただきました。牧野博士の笑顔のお写真がお迎えしてくれました。早速しっかりアピールをしていただいているんだなと思い、うれしく感じました。

足摺岬は、私何度も言いますが、遊歩道自体が自然の植物園ですね。植物が好きな方には絶好の散策ができる場所ではないかとそういうふうに思います。答弁いただいたその遊歩道内の亜熱帯植物の名前や、その特徴などを記したプレートの設置、これはもう大至急進めてほしいですね。

それと、これは個人的なお願いなんですけども、すぐできるかどうかは分かりませんが、足摺岬の足摺の七不思議ってありますよね。例えば、その1か所に行って携帯QRコードをかざせば、例えばですよ、足摺国際ホテルの田村会長、この方はすごくおもしろおかしく説明してくれる方なんですけども、この会長のおもしろい逸話が流れたりとか、もしくはパンフレットのQRコードをかざせばそういうのが出るとか、これはもうすごくヒットするんじゃないか、そういうふうに個人的に思いますので、ちょっとこれは提案ですので、検討をしていただければと思います。

観光商工課長に続いてお伺いします。

今後予定しているハード整備はあるのか、教えてください。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

まず、足摺岬展望施設の整備計画についてお答えさせていただきます。

弘田議員の答弁の中で詳しく御説明させていただいておりますが、来年度事業として天狗の鼻に新たな展望所を設置する予定で、今年9月には供用開始できるよう準備を進めております。

また、現在ある足摺岬展望施設の改築につきましては、令和6年度に工事着手、令和7年秋頃に供用開始できる予定となっております。この足摺岬展望施設の整備計画に合わせて、周辺遊歩道のバリアフリー化も進めることとしております。

また現在、足摺岬の自然を守る会など地元の皆さんの参画をいただいて活動しています足摺ヤブ椿再生プロジェクトにより、種子から育てられたヤブ椿の苗木を一面に植栽する椿の園地を造っていく計画もあります。こちらは現在、国立公園*ジオパーク推進課で計画を進められておまして、来年度、もしくは再来年度に整備する予定のようであります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

(4番 武政健三君発言席)

○4番(武政健三君) そうなんですね、昨日、弘田議員の質問にもありました。今年秋に天狗の鼻に展望施設が予定されているということで、それこそ打合せでいろいろお聞きしたところ、なだらかな傾斜の丘の向こうが太平洋というところで、本当にすばらしいここしかないような絶景のロケーションになるのではないかと、非常に楽しみです。

令和2年12月の質問で提案させていただきました、小豆島の魔女の宅急便で有名なオリーブ公園内での無料で貸出しの魔法のほうきに乗って、ジャンプをして、あたかも空を飛んでいるかのような写真、これをインスタに載せ、それが大人気で、それだけで年間30万人以上の観光客が来ているという内容のお話をさせていただきました。壮大な太平洋を望むこの天狗の鼻の展望施設の場所は、小豆島よりもずっとすばらしいスペースに絶対なると思います。本当に楽しみなんですけども、ぜひ最高のインスタ映えするスポットを想定しての設計、これをくれぐれもお願いしたいです。

今のテレビ小説が終わった後で、例えば、ドレスとタキシード着た人がジャンプをした写真とか、いろんなジャンプをしてあたかも空を飛んでいるような写真というのが続けて何回も出ましたですけども、この足摺の先でそういうのができて、それがヒットすればそれだけでまた観光客が増えるのではないかと、そういうふうに思いますので、そちらのほうを頭に入れてから設計のほうきちんと言っていたけるようによろしくお願いいたします。

それと昨日、弘田議員の質問でも同じくありましたですけども、引き続き2年後の令和7年秋に足摺岬展望施設の完成に合わせて、その周辺の遊歩道をバリアフリー化されるということですね、これは本当に遊歩道さらにバージョンアップすると思いますので、本当にいい観光地になるのではないかと、そういうふうに思います。

観光商工課長にお伺いします。

ガイドや清掃などのソフト面、こちらのほうはいかがでしょう。お願いします。

○議長(細川博史君) 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 様々な御提言ありがとうございます。生かすようにしたいと思っております。

それでは、まずガイドについてお答えいたします。

土佐清水の自然、守られてきた植物や土地、そして観光スポットなどのガイド役として、観光ボランティア会とジオガイドの2つの活動グループがあります。今年もそれぞれの活動グループにおいて、新たなメンバーの獲得と、会員のスキルアップを目的とした養成講座も開催してきたところです。ガイドの方々との触れ合いがよかったとの観光客からの意見もよく聞きま

す。それぞれ自主的な活動グループではありますが、ガイドの方々との触れ合いがここ土佐清水のある意味で観光商品となるよう、市としても可能な支援や協力をしていきたいと思っております。

次に清掃に関してお答えいたします。

足摺岬、竜串ともに、清掃に係る予算は一定確保し、観光協会や竜串振興会に委託をしております。しかし夏場は特に雑草の繁茂が早く、海岸では台風などで打ち上げられるごみが多くなり、委託した事業費では十分な対応ができていないのが実情ではあります。

そんな中、足摺岬では、足摺岬の自然を守る会の皆さんが毎月定期的に清掃活動をしてくださっておりますし、竜串もここ最近、観光関連事業者の有志の皆さんが定期的な清掃活動を始めてくださっております。この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

今後も地元の皆さんの御協力をいただきながら、また、例えば広く市民参加を呼びかけるようなイベント的な清掃活動も取り組むなどして、観光地にふさわしい環境づくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） そうですよ。旅行に行くというのは、景色とか食事もそうですけども、何より人との温かい触れ合い、これが一番やっぱりうれしいことだと思いますね。観光ボランティア会、そしてジオガイド、こちらの2つの活動グループに引き続き頑張ってください、喜んでいただける案内をしていただければと思います。

それと、観光地でやはり気になるのがやっぱり清潔感なんですけども、足摺は、足摺岬の自然を守る会の皆さんが毎月定期的に清掃をしてくださっている、本当にありがたいですね。そして12月議会でSATOUMI周辺の雑草が気になるという質問をさせていただきましたけども、早速竜串のほうでも観光関連事業者の有志の皆さんが、こちらでも定期的な清掃活動を始められたということで本当にありがたいことです。感謝いたします。この場を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今度は、竜串方面はどうか、観光商工課長にお伺いします。

竜串方面の展望はいかがでしょうか。ハード、ソフトあわせて教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今年度事業が繰越しとなってしまいましたが、現在、ぐるっと竜串ウエストパーク、これはレスト竜串跡地のところですが、の整備を進めております。これは大型遊具の設置や芝生の園地、ドッグランや小高い展望台を備えた小さなお子様連れファミリーがゆっくり遊べる複合公園となる予定です。SATOUMIを訪れるファミリー層を巻き込み、市内での滞在時間が長くなるような取組を進めていきます。

また、今年度予算に計上しながら電気自動車の外国からの輸入がスムーズに進まない状況であることから購入が遅れていますトゥクトゥクですが、やっと今年中には納品できる状況になりました。SATOUMIや海のギャラリーなどの観光施設や、エリア内の食事どころを周遊する計画でありまして、竜串エリアでの滞在時間を長くし、そして宿泊にもつながるような仕組みにしていきたいと考えております。このトゥクトゥクは、NPO竜串振興会が運営する計画としております。振興会のメンバーは日頃から直接観光客と接する皆さんでありますので、運営者、利用者の両面から、より効果的な運用がなされると期待もしております。

地域の皆さん、国・県・市の行政が共に意見を出し合っただけでこれまで進めてきた竜串再生計画ですので、今後も連携しながら、誘客の促進、経済の波及効果の拡大につなげてまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） ありがとうございます。ぐるっと竜串ウエストパークの整備、本当に楽しみですよね。子供連れでゆっくりくつろいで遊べる広いスペースというのが、本市にはありそうでないんですよね。ですので、これは本当に素晴らしいスペースになるんじゃないかなと思いますね。本当に楽しみです。ここは本当に期待ができそうです。

それと、トゥクトゥクのほうも年内に配備ということで、竜串再生計画はこれでほとんどがもう大体完成されたという形になりますね。

竜串方面もほとんど完成、そして足摺岬方面も着実に整備が進む中での朝ドラ効果が本当に期待されますが、観光商工課でここ数年、本市の観光に御尽力いただきました二宮課長への最後の質問でございます。

本市全体の観光の展望、どうお考えか教えてください。5分ちょっとありますので、よろしくをお願いします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） それでは、最後の答弁させていただきます。

足摺宇和海国立公園に指定されて50周年を迎え、関連する施設などが老朽化しております。

このため、先ほど来答弁しましたように、公共的な観光施設等は計画的に改修してまいりました。一方で民間施設においてはコロナ禍のダメージも大きく、大きな改修に取りかかることが困難な状況でありました。現在観光庁が実施する事業の中に、一定のエリア内における観光に関する地域計画を策定し、その地域計画が採択されれば、計画に参画している宿泊施設等の改修に補助金が交付される事業があります。昨年度よりこの事業に土佐清水市として応募、昨年度、今年度と既に改修を進めてきており、来年度もこの事業に応募する作業に取りかかっているとところです。この間、老朽化した宿泊施設の外壁面の改修や、現在の観光客のニーズに合った個人客向けへの客室やレストランへの改修が進められております。

ソフト面におきましても、夏場には多種多様なマリナクティビティをはじめ、漁船による海上遊覧や宗田節納屋見学体験など、土佐清水らしい体験プログラムが多くできてきております。あわせて、清水サバをはじめとした鮮魚や、多品種のかんきつ類などおいしい食もたくさんあります。

これまで守り、生かされてきた「自然」「食」「人」、そして「観光」「宿泊」がつながり、今まで以上に連携を強化していくことで、土佐清水らしい観光の発展につながると考えております。

また、観光庁におきましては、観光と自然や文化保全の両立を目指すため、日本版持続可能な観光ガイドラインを定めており、このガイドラインに沿って積極的に取り組む地域として、幡多広域観光協議会が認定されております。この活動を最大限に生かし、本市だけではなく、幡多広域が一つのエリアとして取り組んでいくことが、今後の観光の発展に重要な施策だと感じております。

以上です。

○議長（細川博史君） 4番、武政健三君。

（4番 武政健三君発言席）

○4番（武政健三君） 大賛成です。それぞれの1か所のクオリティーを上げるというのはこれは本当に大切なことだと思います。しかしながら、県外から来られるお客様、観光客にとっては足摺、竜串だけではなく、やはり四万十市の四万十川、そして隣の柏島も含めて幡多地区が一つのエリアだと思うんですね。一つの商品として幡多全域で協力をしながらアプローチをしていくことが一番大事なことではないか、そういうふうに思います。

最後になりましたが、あまちゃんの久慈市のように、今年だけではなく、一過性のブームに終わらせないための戦略をしっかりと立てていただければ、再度お願いいたします。

それでは最後に、今月で退職される職員の皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。退職されましても、本市のために引き続き御尽力をいただけますようお願いいたします。

そして、泥谷市長、元気に復帰されることをお祈りしております。

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川博史君） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問は終わります。

ただいま、市長から、議案第27号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」の議案1件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第27号を日程に追加し議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号を議題とすることに決しました。

議案第27号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者 副市長。

（市長職務代理者 副市長 磯脇堂三君登壇）

○市長職務代理者 副市長（磯脇堂三君） ただいま、御提案申し上げました議案第27号について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第27号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」は、3月10日付で職員から退職願が提出されたことに伴い、退職手当金として、358万2,000円を補正計上するものでございます。

なお、当該補正予算の財源といたしましては、普通交付税を増額して対応しています。

これにより、一般会計の予算総額は、107億5,184万9,000円となります。

本件につきまして、御審議をいただき、御決定を賜われますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（細川博史君） 以上で議案に対する提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

この際、各位にお願いいたします。

議案第27号は、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっております。この点十分お含みおきの上、委員会審議をお願いいたします。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市長提出、議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第27号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」までの議案23件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は予算決算常任委員会は16日及び17日の両日午前9時から、総務文教常任委員会は20日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分からそれぞれ開催いたします。

各委員会は、3月24日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月24日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 2時05分 散 会